

フォトニュース

2月3日、毎年恒例の節分祭・節分会が阿伎留神社、大悲願寺、二宮神社で開催され、幸福を祈願するたくさんの方で賑わいました。豆まきの前にはお囃子やお練りなども行われ、会場を盛り上げました。



阿伎留神社



大悲願寺



二宮神社

生活援助サービス従事者「登録のヘルパー」養成研修受講者募集



地域にお住まいの高齢者の中で、要支援1・2の方などに対する生活援助(掃除、買物、調理など)は、資格のあるホームヘルパーに加え、市が実施する研修を受講・修了した「登録のヘルパー」でも行うことができます。なお、「登録のヘルパー」は、事業所に雇用されることで従事することができます。

▽日時 3月23日(月)・24日(火)・25日(水) 午前9時〜午後4時(全3回)

▽場所 市役所5階会議室

▽内容 介護の基本、介護・福祉

▽費用 無料

▽持ち物 筆記用具

▽申込み方法 3月4日(水)までに高齢者支援課に配置している申込用紙に必要事項を記入の上、身分証明書をお持ちになり、直接窓口で申し込んでください。

※申込用紙は、市ホームページからダウンロードできます。

▽申込み・問合せ 高齢者支援課 介護係

「障害基礎年金」を「存じ」ですか

障害基礎年金は、病気やけがで障がいが生じたときに、一定の要件を満たすことで受け取ることができます。請求前に要件を確認する必要がありますので、相談してください。

※国民年金保険料を納めていない場合、受け取れないことがあります。

▽対象 初診日に国民年金の被保険者であった方

●初診日に20歳前の方

●初診日とは、障がいの原因となった傷病について、初めて医師の診療を受けた日のことです。

※初診日に厚生年金の被保険者である方は「障害厚生年金」の対象です。

▽支給要件(全てを満たすこと)

●障がいの状態が、国民年金法の障害基準(1級か2級)に該当すること

●初診日の前日に、保険料の滞納期間が被保険者期間全体(初診日の月の前々月までの期間)の3分の1を超えていないか直近1年間(初診日の月の前々月までの期間)に保険料の滞納がないこと(初診日が20歳前の人を除く)

空間放射線量測定結果

1月22日に定点の6か所で測定を行った結果、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんでした。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

▽問合せ 生活環境課生活環境係

気管支ぜん息など「医療券」の更新を忘れずに

大気汚染医療費助成制度では都内に1年(3歳未満は6か月)以上在住の18歳未満で気管支ぜん息などに罹患しているなど、要件を満たす方に対して、医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。有効期間満了後も引き続き助成を受けたい場合は更新が必要です。有効期間満了の1か月前までに健康課で更新してください。

※もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新しない場合、再度認定を受けられなくなります。詳しくは、東京都ホームページをご覧ください。

▽問合せ 健康課健康づくり係(直通558・1183)、東京都福祉保健局環境保健衛生課(☎03・5320・4491)

あきる野市市民ローン制度が廃止となります

近年、国や都による教育の無償化や医療費の助成がありまます。また、市の制度と比較して有利な類似制度による貸付が行われているため、あきる野市市民ローン制度は、3月31日で廃止します。制度の廃止に伴い、4月1日以降、新規申込の受付は行いません。

▽問合せ 商工振興課商工振興係

防災行政無線を用いた全国一斉の情報伝達訓練を実施します



Jアラート(全国瞬時警報システム)を利用して国から送られてくる、緊急地震情報や武力攻撃に関する情報などを、防災行政無線を用いて確実に皆さんに伝えるため、情報伝達訓練を行います。

▽日時 2月19日(水) 午前11時頃

▽放送内容 (チャイム音)「これは、Jアラートのテストです(3回繰り返し)」「こちらは、ぼうさいあきる野です」(チャイム音)

※全国的に情報伝達訓練が実施されます。

※当日の午前10時50分に訓練実施の予告放送を行います。

▽問合せ 地域防災課防災係

自転車を利用する方の保険加入が義務化されます

「東京都自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が改正され、4月から自転車利用

行います。

中の対人賠償事故に備える保険などへの加入が義務となります。都内で自転車を利用する方は自身の保険加入状況を確認してください。

※自動車保険・火災保険などの特約、クレジットカードなどの付帯保険に補償が付いている場合もあります。

▽義務化開始日(改正条例の施行日) 4月1日から

▽対象 自転車利用者(利用者が未成年の場合はその保護者)、自転車使用事業者、自転車貸付業者

※詳しくは、東京都ホームページをご覧ください。

▽問合せ 地域防災課交通防犯係、東京都民安全推進本部交通安全課(☎03・5388・3127)

「広報あきる野」アンケートのお願い

あきる野市企画政策部市長公室 行

いつも「広報あきる野」をご愛読いただきありがとうございます。このアンケートは、より充実した紙面づくりを行うために実施するものです。該当する項目に記入の上、2月29日(土)までに最寄りの市民ポスト(場所は裏面記載)に投函してください。なお、スマートフォンなどから回答することもできますので、上記のコードを読み取ってご利用ください。

- Q1 発行頻度 (多い・適当・少ない) ※現在は月2回
- Q2 記事量 (多い・適当・少ない)
- Q3 記事の満足度 (高い・普通・低い)
- Q4 文字の大きさ (大きい・適当・小さい)
- Q5 その他、「広報あきる野」へのご意見・ご要望

回答者情報

・年齢 (歳台) ・性別 (男・女) ・居住地 ()

※秋川などの地区名

問合せ 市長公室 (直通558-1269)

